

第1章 市内の人口及び就業構造

川崎の人口は約 150 万人
前年より 13,780 人増加

1 川崎市の人口

(1) 川崎市の人口は約 150 万人

本市の人口は 150 万人を突破し、平成 30 (2018) 年 10 月 1 日現在、人口総数は 1,516,483 人となっている。(2-1-1 表)

(2) 人口増減の要因

平成 29 (2017) 年中の増減をみると、全体の人口増減数は前年の増加数を 661 人下回り 13,780 人増加となっています。このうち、自然増（出生－死亡）が 2,994 人、社会増（転入－転出）が 10,786 人で、いずれも女性が男性の増加数を上回っている。人口増減については、昭和 47 年の政令指定都市移行後、一貫して増加となっている。(2-1-2 表)

完全失業率は 3.6% に回復
平成 27 (2015) 年「国勢調査」結果から

2 川崎市の就業構造

(1) 国勢調査結果から

- ① 平成 27 年 10 月 1 日現在で実施された国勢調査の結果によると、川崎市内の労働力人口（15 歳以上人口のうち、就業者と完全失業者の計）は、702,036 人、労働力率（15 歳以上人口に占める労働力人口の割合、ただし 15 歳以上人口総数から労働力状態「不詳」を除いた 1,076,831 人により算出）は 65.2% で、前回調査（平成 22 年 10 月 1 日現在－以下同じ）に比較して僅かに増加した。(2-1-3 表)
- ② 完全失業者数（収入になる仕事をしていない人のうち、仕事に就くことが可能で、かつ職業安定所に申し込むなど積極的に仕事を探していた人の数）は、25,616 人、完全失業率（労働力人口に占める完全失業者の割合）は、3.6% となっており、前回調査に比べて 1.6 ポイント回復した。(2-1-3 表)
また、その推移をグラフで見ると、平成 17 年を頂点とし、前回、今回と、数値は下降線をたどっている。(2-1-4 図)
- ③ 年齢階級別の労働力率を折れ線グラフで見ると、男性は「台形型」になっており、若年層と高年齢層で低い。女性は、25～29 歳が 84.7% と最も労働力率が高く、次いで 45～49 歳が 73.3% と高く、この 2 つの年齢階級を頂点とし、35～39 歳を谷とする「M字型」となっている。(2-1-5 図)

2-1-1表 川崎市の人口

平成30(2018)年10月1日現在 (単位:人、世帯)

区分	全 市							
	川崎区	幸 区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	
人口総数	1,516,483	231,530	167,206	258,119	231,808	231,131	217,941	178,748
世帯実数	727,578	118,190	79,522	130,496	111,495	99,301	111,280	77,294

注:世帯数と人口は国勢調査を基数とし、以後の住民基本台帳の増減を加減して推算したもの

資料出所:「川崎市の世帯数・人口」川崎市総務企画局統計情報課

2-1-2表 川崎市の人口動態

平成29(2017)年 (単位:人)

区 分	人口増減						
	A+B	自然増減			社会増減		
		A= a-b	出生 a	死亡 b	B= c-d	転入 c	転出 d
人 口 総 数	13,780	2,994	14,136	11,142	10,786	107,936	97,150
男 性	6,174	1,174	7,211	6,037	5,000	57,760	52,760
女 性	7,606	1,820	6,925	5,105	5,786	50,176	44,390

資料出所:「川崎市の人口動態－平成29年－」川崎市総務企画局統計情報課

2-1-3表 15歳以上人口の労働力状態の推移

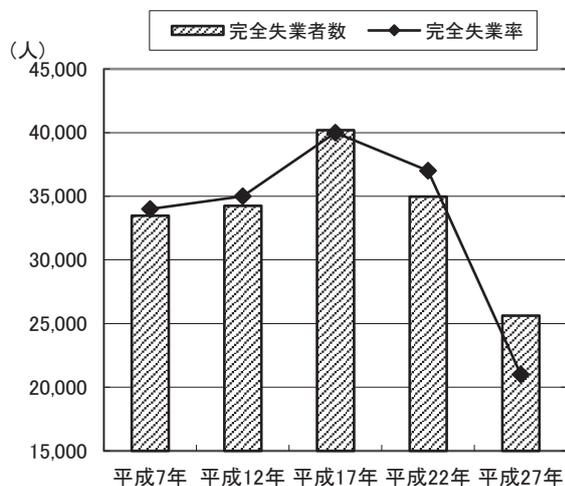
(単位:人)

労働力状態	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成22～27年 増加率(%)
15歳以上人口	1,028,174	1,078,359	1,151,888	1,225,838	1,252,458	2.2
労働力人口	684,440	683,657	737,210	673,411	702,036	4.3
就業者	650,979	649,403	697,009	638,433	676,420	6.0
完全失業者	33,461	34,254	40,201	34,978	25,616	▲ 26.8
非労働力人口	334,023	364,757	377,833	361,400	374,795	3.7
労働力率(%)	67.2	65.2	66.1	65.1	65.2	—
完全失業率(%)	4.9	5.0	5.5	5.2	3.6	—

注1:15歳以上人口総数には、労働力状態「不詳」を含む

資料出所:「川崎市の人口(3)平成27年国勢調査結果報告書」川崎市総務企画局統計情報課

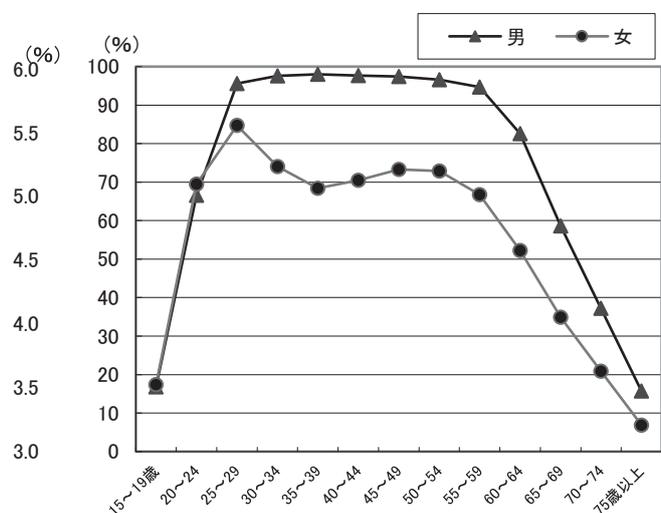
2-1-4図 完全失業者数及び完全失業率の推移



注:労働力状態「不詳」を除いて算出

資料出所:「川崎市の人口(3)平成27年国勢調査結果報告書」川崎市総務企画局統計情報課

2-1-5図 男女、年齢5歳階級別 労働力率



川崎市内の事業所数・従業員数（民営）は41,028事業所、554,782人

平成28年6月1日現在で実施された経済センサス活動調査結果（速報）をみると、川崎市内の事業所数（民営）は41,028事業所、従業員数（民営）は554,782人となっている。

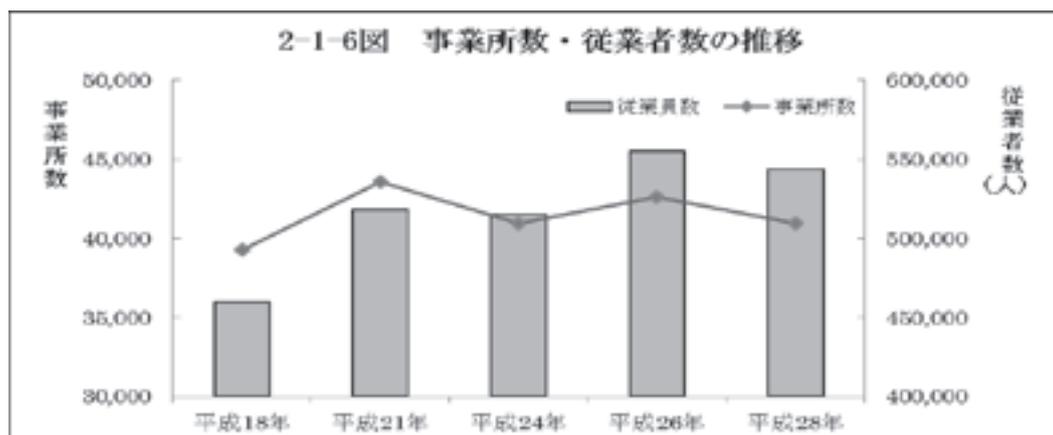
(2) 平成28（2016）年経済センサス-活動調査結果（確報）から

「経済センサス」は、従来の「事業所・企業統計調査」、「サービス業基本調査」をはじめとする経済に関連した大規模統計調査の統廃合や簡素・合理化等を行って平成21（2009）年から実施された経済統計調査である。

事業所・企業統計調査（平成18年まで実施）と調査の対象はほぼ同じだが、調査手法が以下の点において異なることから、平成18年の事業所・企業統計調査との差数が全て増加・減少を示すものではない。

- ・ 商業、法人登記等の行政記録の活用
- ・ 会社（外国の会社を除く）、会社以外の法人及び個人経営の事業所の本社等において、当該本社等の事業主が当該支所等の分も一括して報告する「本社等一括調査」の導入等

- ① 平成28年度までの事業所数・従業者数（民営）の推移は（2-1-6図）、（2-1-7表）のとおりである。
- ② 平成28年6月1日現在で実施された経済センサス-活動調査結果（確報）をみると、川崎市内の事業所数（民営）は、40,934事業所となっている。（2-1-8表）
- ③ 産業別に事業所数をみると、「卸売業、小売業」（8,844事業所）が最も多く、以下、「宿泊業、飲食サービス業」（5,827事業所）、「医療、福祉」（4,178事業所）と続いている。（2-1-8表）
- ④ 川崎市内の従業者数（民営）は、543,812人となっている。（2-1-9表）
- ⑤ 産業別に従業者数をみると、「卸売業、小売業」が100,393人で最も多く、以下、「医療、福祉」71,516人、「製造業」68,482人と続いている。（2-1-9表）



2-1-7表 調査年次別事業所及び従業者数の推移(民営) <平成28年6月1日調査実施> (単位:事業所、人)

区 分	事業所数			従業者数		
	実 数	対 前 回 比		実 数	対 前 回 比	
		増 減 数	増 減 率 (%)		増 減 数	増 減 率 (%)
平成18年	39,260	▲ 2,763	▲ 6.6	459,768	▲ 4,887	▲ 1.1
平成21年	43,525	4,265	10.9	517,728	57,960	12.6
平成24年	40,916	▲ 2,609	▲ 6.0	514,781	▲ 2,947	▲ 0.6
平成26年	42,616	1,700	4.2	554,757	39,976	7.8
平成28年	40,934	▲ 1,682	▲ 3.9	543,812	▲ 10,945	▲ 2.0

資料出所:平成18年以前「事業所・企業統計調査結果」総務省

平成21年以降「川崎市の経済-経済センサス調査結果-」川崎市総務企画局統計情報課

2-1-8表 産業大分類別事業所数(民営) <平成28年6月1日調査実施> (単位:事業所)

産業大分類	事業所数			
	平成26年	平成28年	増減率(%)	構成比(%)
A~R 全産業(S公務を除く)	42,616	40,934	▲ 3.9	100.0
A~B 農林漁業	74	64	▲ 13.5	0.2
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	-	-	-
D 建設業	4,078	3,829	▲ 6.1	9.4
E 製造業	3,299	3,034	▲ 8.0	7.4
F 電気・ガス・熱供給・水道業	25	23	▲ 8.0	0.1
G 情報通信業	713	678	▲ 4.9	1.7
H 運輸業、郵便業	1,347	1,330	▲ 1.3	3.2
I 卸売業、小売業	9,114	8,844	▲ 3.0	21.6
J 金融業、保険業	494	469	-	1.1
K 不動産業、物品賃貸業	4,360	3,853	▲ 11.6	9.4
L 学術研究、専門・技術サービス業	1,762	1,716	▲ 2.6	4.2
M 宿泊業、飲食サービス業	6,057	5,827	▲ 3.8	14.2
N 生活関連サービス業、娯楽業	3,581	3,476	▲ 2.9	8.5
O 教育、学習支援業	1,417	1,407	▲ 0.7	3.4
P 医療、福祉	3,943	4,178	▲ 6.0	10.2
Q 複合サービス事業	149	143	▲ 4.0	0.3
R サービス業(他に分類されないもの)	2,202	2,063	▲ 6.3	5.0

資料出所:「川崎市の経済-平成28年経済センサス-活動調査結果(確報)-」(平成31年2月発行)川崎市総務企画局統計情報課

2-1-9表 産業大分類別従業者数(民営) <平成28年6月1日調査実施> (単位:人)

産業大分類	平成26年 総 数	平成28年 従業者数				
		総 数	増減率(%)	男性	女性	構成比(%)
A~R 全産業(S公務を除く)	554,757	543,812	▲ 2.0	320,401	220,639	100.0
A~B 農林漁業	782	650	▲ 16.9	459	191	0.1
C 鉱業、採石業、砂利採取業	43	-	-	-	-	-
D 建設業	31,488	30,420	▲ 3.4	25,519	4,772	5.6
E 製造業	83,541	68,482	▲ 18.0	53,942	14,410	12.6
F 電気・ガス・熱供給・水道業	835	1,626	94.7	1,289	337	0.3
G 情報通信業	41,078	38,364	▲ 6.6	31,706	6,647	7.1
H 運輸業、郵便業	36,336	36,745	1.1	29,937	6,576	6.8
I 卸売業、小売業	97,891	100,393	2.6	51,117	49,062	18.5
J 金融業、保険業	8,733	8,893	1.8	3,389	5,454	1.6
K 不動産業、物品賃貸業	16,697	15,772	▲ 5.5	9,108	6,620	2.9
L 学術研究、専門・技術サービス業	29,375	32,983	12.3	25,890	7,006	6.1
M 宿泊業、飲食サービス業	54,426	53,534	▲ 1.6	23,070	30,321	9.8
N 生活関連サービス業、娯楽業	20,696	20,298	▲ 1.9	9,328	10,866	3.7
O 教育、学習支援業	21,112	21,819	3.3	10,134	11,130	4.0
P 医療、福祉	67,807	71,516	5.5	19,215	51,633	13.2
Q 複合サービス事業	4,328	3,524	▲ 18.6	2,186	1,338	0.6
R サービス業(他に分類されないもの)	39,589	38,793	▲ 2.0	24,112	14,276	7.1

資料出所:「川崎市の経済-平成28年経済センサス-活動調査結果(確報)-」(平成31年2月発行)川崎市総務企画局統計情報課

外国人住民人口は 39,587 人
前年同期比 3,169 人、8.70%増

市内の外国人住民人口は平成 30（2018）年 3 月末日現在 39,587 人で、前年 3 月（36,418 人）より 3,169 人増加した。
国籍別にみると、中国籍が外国人住民人口総数の 3 割超を占めている。

3 川崎市内の外国人住民人口の概況

平成 24（2012）年 7 月 9 日の外国人登録法の廃止に伴い、外国人登録制度が廃止されたことにより、外国人住民は住民基本台帳で管理されることとなった。

(1) 行政区別の状況

- ① 平成 30（2018）年 3 月末日現在、外国人住民人口は 39,582 人で、川崎市の総人口の 2.65%を占めている。（2-1-10 表）
- ② 行政区別に外国人住民人口をみると、川崎区が 15,019 人で市内外国人住民人口全体の 37.9%を占めており、最も多くなっている。（2-1-10 表）

(2) 中国籍が全体の 35.8%

- ① 国籍別市内外国人住民人口をみると、中国籍が最も多く 14,184 人で、前年 3 月に比べて 1,279 人増、外国人住民人口の 35.8%を占めている。（2-1-11 表）
- ② 上位 5 か国は、中国籍、韓国籍、フィリピン籍、ベトナム籍、ネパール籍となり、外国人総数は前年より 3,169 人増加した。（2-1-11 表）

4 平成 27（2015）年国勢調査結果から

(1) 外国人の労働力状態

- ① 平成 27（2015）年国勢調査結果によると、市内在住 15 歳以上人口の外国人 22,246 人のうち、就業者は 10,312 人、完全失業者は 578 人で、この両者を合わせた労働力人口は 10,890 人となっている。また、家事や通学などの非労働力人口は 4,691 人である。（2-1-12 表）
- ② 外国人の労働力率（労働力状態「不詳」を除いた 15 歳以上人口に占める労働力人口の割合）は 69.9%で、日本人の労働力率 65.2%と比べると 4.7 ポイント高くなっている。（2-1-12 表）
- ③ 完全失業率（労働力人口に占める完全失業者の割合）は、外国人平均は 5.3%で、日本人の 3.6%と比べると 1.7 ポイント高くなっている。（2-1-12 表）
- ④ 完全失業率を国籍別にみると、韓国・朝鮮が 7.6%と高く、次いでフィリピンが 4.7%と続いている。（2-1-12 表）

2-1-10表 区別外国人住民人口(平成30(2018)年3月末現在)

(単位:人)

区 分	総人口 H30(2018)年 A	外国人住民人口		外国人住民人口 H29(2017)年 C	前年との比較 (増減) B-C
		H30(2018)年 B	外国人の割合 B/A×100(%)		
全 市	1,492,038	39,587	2.65	36,418	3,169
川崎区	232,163	15,019	6.47	13,733	1,286
幸 区	167,086	4,889	2.93	4,532	357
中原区	252,321	5,280	2.09	4,678	602
高津区	227,354	4,522	1.99	4,270	252
宮前区	229,634	3,265	1.42	3,073	192
多摩区	208,033	4,165	2.00	3,855	310
麻生区	175,447	2,447	1.39	2,277	170

注:総人口は、住民基本台帳による。

資料出所:「町丁別世帯数・人口」「管区別年齢別外国人住民人口」川崎市総務企画局統計情報課

2-1-11表 国籍別市内外国人住民人口の推移(各年3月末現在、上位5か国)(単位:人)

区 分	外国人					
	総数	1位	2位	3位	4位	5位
H26(2014)年3月末	29,571	中国 9,956	韓国・朝鮮 7,922	フィリピン 3,653	ベトナム 936	インド 807
H27(2015)年3月末	31,330	中国 10,787	韓国・朝鮮 7,812	フィリピン 3,771	ベトナム 1,294	インド 774
H28(2016)年3月末	33,577	中国 11,527	韓国・朝鮮 7,842	フィリピン 3,898	ベトナム 1,868	インド 826
H29(2017)年3月末	36,418	中国 12,905	韓国・朝鮮 7,979	フィリピン 4,037	ベトナム 2,309	ネパール 938
H30(2018)年3月末	39,587	中国 14,184	韓国 7,558	フィリピン 4,226	ベトナム 2,857	ネパール 1,129

資料出所:「区政概要」川崎市市民文化局区政推進課「川崎市統計書」川崎市総務企画局統計情報課

2-1-12表 国籍別・労働力状態別15歳以上外国人住民人口(単位:人)

区 分	日本人	外国人 (1)	国籍別					その他
			中国	韓国・朝鮮	フィリピン	ベトナム		
15歳以上人口	1,252,458	22,246	6,942	4,833	1,664	490	8,317	A
労働力人口	702,036	10,890	3,411	2,834	1,137	389	3,119	B
就業者	676,420	10,312	3,257	2,619	1,084	371	2,981	C
国籍構成比(%)	-	100.0	31.6	25.4	10.5	3.6	28.9	
主に仕事	556,964	8,308	2,585	2,109	758	301	2,555	
家事のほか仕事	87,477	1,412	431	399	280	32	270	
通学のかたわら仕事	17,231	287	128	42	10	32	75	
休業者	14,748	305	113	69	36	6	81	
完全失業者	25,616	578	154	215	53	18	138	D
非労働力人口	374,795	4,691	1,675	1,547	489	94	886	
うち家事	158,589	2,739	1,053	730	404	45	507	
うち通学	67,482	1,032	462	243	43	33	251	
労働力状態「不詳」	175,627	6,665	1,856	452	38	7	4,312	E
労働力率	65.2	69.9	67.1	64.7	69.9	80.5	77.9	B/(A-E)×100
完全失業率	3.6	5.3	4.5	7.6	4.7	4.6	4.4	D/B×100

注1:(1)には無国籍及び国名不詳を含む

注2:Aには労働力状態「不詳」を含む

資料出所:「川崎市の人口(3)平成27年国勢調査結果報告書」川崎市総務企画局統計情報課